

普及現地情報



発信年月日:令和7年(2025年)3月14日

所 属 名:高島農産普及課

番 号:H24027(個有)

発 信 者 名:三溝、山下

高島市で初めて市内全体の果樹産地戦略が策定される！

このたび、生産者組織(高島ぶどう研究会、高島いちじく、高島市オリーブ生産者の会、今津町柿部会、(農)マキノ町果樹生産組合)の代表および市や県等の関係機関が意見を交わし、高島市として、果樹に特化した初めての「高島市果樹産地構造改革計画(以下、果樹産地戦略)」が策定されました。

高島市では、滋賀県下の約40%にあたる約86haの果樹栽培面積があり、生産されるカキやクリ、イチジク等は広く知られ人気を博しているにも関わらず、品目間の横のつながりがなく、これまで生産者や関係機関が果樹振興について議論する場がありませんでした。また、市としても果樹振興の具体的な取組や振興方針は検討されるものの明文化されていませんでした。

そこで当課は、高島市の農業を活性化するためには、市の特徴を活かした果樹の生産振興が重要であると考え、まず市とJAに対して働きかけ、市全体の果樹産地戦略を策定する必要性を粘り強く説明しました。あわせて、市内の観光果樹園を管理する(農)マキノ町果樹生産組合や、特産化されている「今津柿」や「高島いちじく」、また特産化を目指すオリーブやブドウの生産者組織に対しても、それぞれに産地戦略を定める必要性を説明するとともに、品目ごとに今後振興していく品種や育成すべき担い手といった具体的な内容について共に検討しました。

その結果、市やJA、生産者の果樹振興をめぐる機運が大きく高まり、生産者と関係機関が一同に集まる会議が開催され、果樹産地戦略が策定されました。この戦略は、高島市の特産果樹品目と果樹産地を包括したもので、市が果樹に力を入れて振興することを明確にしたものであり、この計画策定をきっかけに市の果樹振興施策の検討が始まるなど、県内では今までにない画期的な計画と言えます。

当課は引き続き、市やJAと共に、高島市の果樹の生産振興に取り組んでまいります。



産地計画の概要説明